

令和5年度太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会 開催概要

日 時	令和6年3月19日（火） 13:30～15:30
場 所	JMSアステールプラザ 大会議室A（広島市中区加古町4-17）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について 2 令和5年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証について 3 令和5年度 太田川再生方針に基づくシジミを増やす取組について 4 令和5年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について
開催結果（意見等）	
<p>議題1：令和5年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について</p> <p>1 内容（事務局 工永技師が説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工由来種苗の放流を約9.3万尾、産卵場造成（大槇の瀬）1,300㎡、禁漁区・期間の設定（高瀬堰下流、令和5年10月1日から11月5日）、晩期における親魚放流を3,000尾実施した。 ・祇園・大芝水門の試験的運用を令和5年11月7日の1日実施し、高瀬堰の試験的運用は濁水のため中止した。 <p>議題2：令和5年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証について</p> <p>1 内容（中電技術コンサルタント(株) 大竹氏が説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祇園水門の試験的運用が1回実施され、対照日と合わせた2晩の調査を1セット実施できた。高瀬堰の試験的運用は、流量不足で実施されなかった。 ・アユ由来判別調査の結果、採捕サンプル100尾のうち8尾（8%）が人工由来種苗であった。 ・祇園・大芝水門の試験的運用の結果、運用変更により祇園水門への放流量の増加が確認されたが、仔魚の流下量に運用変更時間帯に対応した明確な変化が認められず、効果は明らかにならなかった。 ・産卵期間中のアユ流下仔魚の推定数（東野の結果から試算）は約7,600万個体であった。仔魚の流下個体数が、極端に減少した令和4年度に比べて大幅に増加したが、平成24年度以降の調査結果の中では、少ない方から3番目であった。 ・祇園水門の開度増加に伴う、塩水の遡上は見られなかった。 <p>2 意見等</p> <p>（広島大学 海野教授）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流下仔魚数が去年に比べると相当増えているが、その背景について何か考えがあるか。 ・祇園水門の試験的運用により、分派比はどのように変化したか。 <p>（中電技術コンサルタント(株) 大竹氏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・去年が大槇の瀬における産卵場調査で、卵が見つからないという非常事態であったのに対して、今年は卵が見つかるため、去年よりは良い結果となっているものと考えている。 ・濾水計による調査であり、具体的な流量比については観測を行っていないため、試験的運用により分派比がどのように変わったかは不明である。 <p>議題3：令和5年度 太田川再生方針に基づくシジミを増やす取組について</p> <p>1 内容（広島市水産振興センター 中島技師が説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の方針として、令和3年度から宍道湖産種苗の岩場への放流を中心に進めており、令和5年度は岩場へ新たに手入れ放流を行った。 ・岩場放流の取組開始後の令和4、5年度秋の資源状況等調査では、シジミ稚貝が増加傾向にあり、放流した種苗が母貝として寄与して、資源量増加に繋がった可能性が示唆された。 ・令和5年度に実施した岩場への手入れ放流の結果が反映される令和6年度秋の調査結果により、その効果を検証する。また手入れ放流の取組については継続していく予定である。 <p>2 意見等</p> <p>（広島市内水面漁業協同組合 鈴木組合長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シジミの放流について、食害を避けるため秋に実施しているが岩場への放流であれば食害を防ぐことができるため、春に実施することを検討している。 <p>（水産振興センター 鈴木部長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食害に関して、カニ等その他の生き物による食害は考慮する必要があるか。 	

(福井県立大学 浜口教授)

- ・今回の結果を見ると、岩場への放流により効果が出てきていると感じる。
- ・今後は稚貝の資源量を調査することに加え、岩の隙間のシジミの調査を行い、再生産が行われているか調査すると良いと思う。もし岩の隙間からある程度の大きさのシジミが出てくれば、当面の資源を増やすということについてはクリアすると思う。
- ・シジミを春に放流することで、産卵期までの期間が短くなり、資源が多く残ることで再生産に繋がる可能性があるので春に放流することに変えてもいいと思う。
- ・クロダイ以外の厄介な生き物として、宍道湖ではオナガガモがおり、年間2万トン程度シジミを食べている。しかし、オナガガモも岩の隙間のシジミを食べるのは困難であると考えるので、鳥対策としても悪くないと思う。

(広島大学 海野教授)

- ・クロダイは春の産卵期に川からいなくなるが、キチヌは秋になったら川からいなくなる。クロダイの方が多と思うので、クロダイからの食害を避けるには春にシジミを放流するのがいいと思う。

(松田座長)

- ・岩場の隙間の母貝が何年くらい有効なのかということと、そこで再生産された稚貝が岩の隙間で成長して、将来の母貝という役割を果たしているかということも含めてぜひご検討していただきたい。

議題4：令和5年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について

1 内容(事務局 工永技師が説明)

- ・令和5年度の天然アユ遡上数推定調査結果については、37万尾という結果となった。
- ・平成30年度に太田川本川の天然アユの遡上目標数を71万尾と設定しているが、令和4年度に続き目標数を達成できなかった。
- ・令和5年度は目視により、アユの産着卵を確認し、大槇の瀬における推定産卵数は約1,076万粒であった。
- ・太田川のアユの認知度向上、消費拡大を目的として、令和5年度も「レモンアユ」の販売を行った。また、稚アユのレモンアユの生産を行った。
- ・アユの短期的な方策の取組について、取組の効果が現れていることが考えられるため、次年度以降も取組を継続する。
- ・アユの中期的な方策の取組について、取組の効果が現れていることが考えられるため、次年度以降も取組を継続する。
- ・アユの長期的な方策の取組について、河川管理者の御力や水道事務所の理解により、令和5年度を目途として試験的な運用を実施してきたが、運用により期待される効果は明らかとならなかったため、今年度をもって長期的な方策の取組は終了する。
- ・シジミの短期的な方策の取組について、取組の効果が現れていることが考えられるため、次年度以降も取組を継続する。
- ・懇談会の開催は令和5年度までとしてきたことから、令和6年度以降も太田川再生方針の「種苗放流に依存した漁業から脱却し、本来の資源再生産システムを復元して、天然資源を増大させる」という基本方針に沿ったアユ・シジミの資源再生の取組を着実に進めていくため、より実務的な情報共有や意見交換等を行う関係機関の担当者レベルの会議である「(仮称)太田川産アユ・シジミの資源再生研究会」を立ち上げたい。関係機関として、漁業協同組合、河川管理者、(公財)広島市農林水産振興センター水産部、広島市等を考えている。また、適宜、専門家を招聘し、意見聴取するとともに、事例紹介等をお願いしたいと考えている。

2 意見等

(広島大学 海野教授)

- ・種苗放流に依存した漁業から脱却するというのが大前提となっているが、非常にハードルが高いと思う。放流というのは現実的にはやっぱり大事なのではないかと思う。今の太田川の問題は放流したアユが全然残っていないということが最大のブラックボックスであると考えている。放流がどの程度太田川の資源に添加していくのか等を見ていったらいいのだと思う。

(福井県立大学 浜口教授)

- ・将来的な目標として種苗放流に依存した漁業から脱却するという事は大事であるが、現状アユもシジミも種苗放流に頼らざるを得ないと思う。将来的な目標に至るまでは色々な方法を使って資源を増やす取組を行うといった書き方がよいのではないかと思う。

(松田座長)

- ・今の長期的、中期的、短期的と言っているのは手法のレベルであるため、段階ごとの目標やビジョンを設定することを再検討してみてもいいかもしれない。

(太田川漁業協同組合 山中組合長)

- ・今年度、秋のアユの降下の時期にもものすごい数のアユが固まっていた。それらのアユがどこにいったのかがわからない。

その他

(事務局)

- ・事務局から懇談会の終了に際して、構成員、オブザーバーの支援・協力に対する謝辞を述べるとともに、引き続き関係者として協力いただきたい旨をお願いした。